

# ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託 仕様書

## 1. 業務概要

### (1) 業務目的

寝屋川市は、昭和 44 年度に公共下水道事業に着手し、順次整備を進め、令和 5 年度末の下水道人口普及率は 99.7%に達している。一方で、初期に整備した管路施設は標準的な耐用年数を経過し、雨水ポンプ施設においても機器・部品等が標準耐用年数を超過するなど、破損や道路陥没、故障発生等による下水道サービス停止のリスクが高まっている。人口減少や節水型社会の進展による水道使用量の減少、施設の経年化による更新需要増大等の諸課題に対し、今後も下水道サービスを持続的に提供していくことが求められていることから、令和 2 年度に「寝屋川市上下水道事業経営戦略」を策定し、より一層の経営の効率化と経営基盤の強化を図っているところである。

このような中、国からは下水道事業の経営基盤強化を図る手法として「広域化・広域連携」や「官民連携」の推進が掲げられており、特に令和 5 年 6 月に定められた「PPP/PFI 推進アクションプラン」において、より一層の民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、「ウォーターPPP」を積極的に推進する方向性が打ち出され、令和 7 年 4 月には「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン第 2.0 版」が示された。

これらを踏まえ、本業務は、下水道事業に関する基礎調査を行ったうえで、現状及び将来の課題の洗い出しを実施し、事業の維持管理と更新を一体的にマネジメントするために最適な PPP/PFI 手法を選択することを目的とする。

### (2) 業務の対象

#### ア 対象範囲

寝屋川市寝屋川北部流域関連公共下水道 2,384ha

#### イ 対象施設

##### 管路施設

- ・分流式汚水 延長 約 402km
- ・合流式 延長 約 136km
- ・分流式雨水 延長 約 342km

マンホール形式ポンプ場 28 基

ポンプ場 南前川ポンプ場、高宮ポンプ場、大和ポンプ場

##### 水路関係施設

- ・水路施設 約 95km
- ・ポンプ場 5 箇所、ポンプ施設 91 箇所
- ・樋門 49 箇所、調節池 70 箇所

## 2. 業務内容

### 2.1 資料の収集・整理

これまでの維持管理業務及び建設改良事業の実施状況を調査し、以降の検討などで活用する情報及び関連データの収集・整理、将来見通しの分析等を行う。

収集すべき資料及び分析する情報は以下を基本とする。

- ・上下水道事業経営戦略、各種下水道計画、広域化・共同化計画、災害時対応計画(BCP)、維持管理計画、改築更新計画(ストックマネジメント計画)など
- ・上下水道事業統計年報、決算書、経営指標・経営分析比較表など
- ・下水道台帳(管路、設備)
- ・維持管理委託状況(委託形態、件数、金額、仕様書、業務内容、住民対応の実態、受注企業、緊急時・災害時の対応)
- ・直営作業の状況(業務内容、体制)
- ・新設・改築工事発注状況(件数、金額、工事内容、受注企業)
- ・修繕の実施状況(件数、金額、内容、受注企業)
- ・機構図・事務分掌、職員数(職種別、分野別、年齢別、経験年数別等)、時間外勤務時間実績
- ・使用料徴収状況等
- ・先進都市のPPP導入事例(導入スキーム例(事業範囲、リスク分担、事業量))
- ・その他業務遂行上必要となる資料

### 2.2 現状分析及び課題洗い出し

施設・財務・人材等の観点で現状を把握するとともに、現状の事業運営体制や施設、財務の課題を整理する。

#### (1) 経営資源(ヒト、モノ、カネ)の現状分析

ヒト(人材)、モノ(施設)、カネ(財務)等の現状を分析し、各項目における課題を抽出する。

現状分析において主に確認すべき事項、確認項目等については以下のとおりとする。

- ・事業環境の動向(人口・有収水量)
- ・組織体制(職員数、直営、委託など)
- ・施設(各施設の劣化及び投資状況、事故発生状況・施設の課題)
- ・財務(財務収益性、財務安全性)
- ・その他業務遂行上必要となる資料

#### (2) 課題の明確化

ヒト(職員数減少など)、モノ(施設老朽化)、カネ(使用料収入減少など)等の現状認識を踏まえ、将来的な課題を明確化する。また、重要度、対応時期を整理する。

## 2.3 課題に対する解決方策の抽出

### (1) 対策案の抽出

各課題の解決方策として検討すべき手法を抽出する。ヒト、モノ、カネの視点から、組織体制、維持管理手法、財務効率化、その他種々の方策を抽出する。

特に、国の交付金制度に関わる、地震対策、ストックマネジメント（点検調査、改築更新）、不明水などの事業について、対象事業の制度（国費要件）も踏まえつつ、維持管理事業の全体の取組の進め方も加味しながら、対策手法を検討する。

### (2) 対策案の評価と手法選定

各対策案の評価を経営の基本的な3つの要素（ヒト、モノ、カネ）の視点から導入する場合の効果、課題、必要期間、留意すべき事項などを評価し、対策手法を選定する。

## 2.4 PPP/PFI 手法の比較検討

PPP/PFI の全国の先進事例や内閣府などの政策提言などを踏まえ、PPP/PFI 手法を適用する場合の対象施設や業務範囲、期間などいくつかのスキーム案を作成し、導入効果を評価し PPP/PFI 手法導入の実現可能性を確認する。

### (1) 導入可能性のある PPP/PFI 手法の選択

下水道事業の抱える諸課題の解決に向けて導入可能性のある PPP/PFI 手法について、対象施設および業務範囲など基本スキーム案（対象業務、対象施設、事業期間、事業量、形態）をいくつか作成する。それぞれのスキーム案別の特徴、メリット、デメリットを整理し、導入効果も踏まえ最も有効なスキーム案を複数案に絞り込む。なお、VFM については、算出にあたっての考え方や条件等を整理する。

### (2) マーケットサウンディング

スキーム案の概略検討結果を基にマーケットサウンディングを市同席のもと実施する。サウンディング対象とする業種は、建設会社、コンサルタント、メーカー、維持管理会社（管路と施設）を対象とし、業種毎に1～2社とする。調査方式や調査内容を検討し、プレイヤーとしての参画意思や事業スキームに対する要望を把握する。

## 2.5 PPP/PFI 手法の選定

複数の PPP/PFI 手法のスキーム案から、これまでのメリット、デメリット、サウンディング結果をもとに、最適なスキーム案を選定する。また、この時、官から民への流れをスムーズに進めるためには、段階的に民の活用範囲を拡大することが必要となる可能性も十分考えられることから、この点に配慮した PPP/PFI 手法を選定するものとする。

## 2.6 資料作成

マーケットサウンディングや庁内合意（局内に設置する検討会及び外部審査会等）に必要となる資料作成をその都度実施する。庁内合意を得るために必要となる資料作成は

3回程度を想定している。

## 2.7 照査

業務を遂行する上で関係法令・規則及び技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、導入可能性調査全般にわたり照査を実施し、成果物に誤りがないよう努める。

## 2.8 設計協議

初回会議により、業務の内容及び工程を明確化した上で、業務を開始する。また、中間打合せは、業務の重要な区切りにおいて行うこととし3回とする。

全ての業務内容の検討が終了した時点で、最終の設計協議を行い、この段階で完了検査とする。

## 2.9 報告書作成

報告書作成では、本業務で収集した資料、PPP/PFI 手法の導入可能性調査に係る各種検討内容を整理し、報告書として取りまとめる。また、導入可能性調査の概要版を作成する。

## 3. 成果品

- ・ 報告書 A4 版 2部
- ・ 電子データ CD-R 1枚

## 4. 再委託について

受注者は、委託業務の処理を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、再委託ガイドラインを遵守し、書面により発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。